

札幌夜景観光推進協議会告示第3号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

平成31年（2019年）3月13日

札幌夜景観光推進協議会

会長 小菅 康弘

1 契約担当

札幌夜景観光推進協議会

事務局：〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市経済観光局観光・MICE推進課内（電話 011-211-2376 担当：飯田、熊谷）

2 入札に付する事項

- (1) 業務名称 札幌夜景観光ガイドブック印刷等業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約日～平成31年3月31日まで
- (4) 納品場所 札幌夜景観光推進協議会指定場所
- (5) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成30・31年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「出版・印刷業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全なものでないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加資格者参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合で、当該組合の構成員が参加を希望していないこと。
- (6) 事業所(本店、支店等)が札幌市内にあること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問合せ先
上記1及び札幌市公式ホームページ上に掲載

<http://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/news2/20190313.html>

- (2) 入札の日時及び場所

平成31年3月19日（火）10時00分

札幌市経済観光局北西会議室（札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所15階）

- (3) 開札

入札終了後直ちに上記(2)の場所にて行う。

(4) 入札書の提出方法

上記(2)の指定日時及び場所において、紙入札方式により直接入札箱へ投函すること。(送付及び電送による提出は認めない。)

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、送付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要綱の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望するものは、上記3に掲げる競争入札資格を有することを証明する書類(別紙参照)を、平成31年3月18日(月)17時15分までに提出しなければならない。また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札参加者は、本入札説明書、仕様書、契約書案等について、疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることができるが、入札後は、これらの不明を理由として異議を申し出ることにはできない。

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法等

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 詳細は入札説明書による。